

平成 27 年 9 月 17 日

児島中学校保護者 様

倉敷市立児島中学校  
校 長 藤井 俊弘

## 「自転車・歩行者専用道路の通行」について

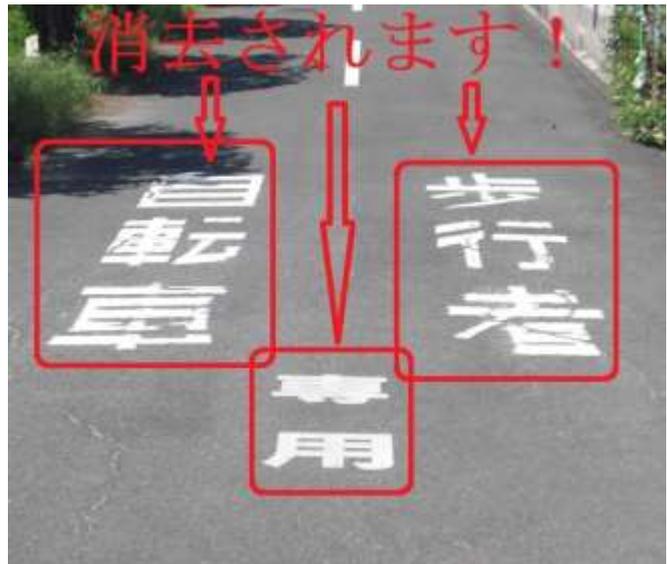
新涼の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本校教育につきまして格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「児島中学校区青少年を育てる会」を通して、自転車・歩行者専用道路の通行について、児島警察署より次のような指導がありました。

- 道路交通法では、歩行者は右側通行、自転車は左側通行と規定されている。自転車・歩行者専用道路についても同様の通行方法を周知徹底してほしい。

これを受けて、本校でも、歩行者は右側通行、自転車は左側通行という指導を改めてしていこうと思います。今まで、自転車・歩行者専用道路には、「歩行者」「自転車」「専用」という表示がありました。この表示の消去作業が9月15日から始まっています。この消去作業を受けて9月18日（金）に全校へ指導をし、9月18日（金）の下校時から歩行者は右側通行、自転車は左側通行で登下校するように指導したいと思います。

ご家庭でも声かけをよろしく願いいたします。



※ このことにつきましては、児島小学校と同じように指導をしていきます。

### 中学校での指導

- ①歩行者は右側通行、自転車は左側通行。
- ②登下校時は、徒歩通の生徒は右端を1列か2列で歩き、自転車通学の生徒は、歩行者を優先した安全なマナーを心がける。
- ③ルールを守って安全に通行。